

# 『ISO 9001:2015 (JIS Q 9001:2015) 要求事項の解説』

## 正 誤 票

この正誤票は第1版第1刷に対するものです。お詫びして訂正いたします。

位 置	誤	正
p.82 7行目	表 2.1 ( <u>156</u> ページ), 表 2.2 ( <u>159</u> ページ)	表 2.1 ( <u>169</u> ページ), 表 2.2 ( <u>172</u> ページ)
p.66 10行目	8. <u>5</u> におい	8. <u>4</u> におい
p.91 下から 11 行目	( <u>provide</u> ) する,	( <u>supply</u> ) する,
p.91 下から 6 行目	(external <u>provider</u> )	(external <u>supplier</u> )
p.98 3~4 行目	品質マネジメントには, <u>品質方針</u> (3.5.9) の <u>設定</u> , <u>品質目標</u> (3.7.2),	品質マネジメントには, <u>品質方針</u> (3.5.9) <u>及び品質目標</u> (3.7.2) の <u>設定</u> ,
p.108 1~2 行目	<u>が意味するところは~実現することである.</u>	とは, ある特定の製品及びサービスに対する要求事項を満たすような, その製品及びサービスを実現する仕様を確定する一連の活動を指す.
p.109 下から 4~3 行目	<u>ここでのサービスは, ~注意されたい.</u>	(削除)
p.119 8 行目	<u>“7.2.1 製品に関する要求事項の明確化”</u>	<u>“8.2.3 製品及びサービスに関する要求事項のレビュー, 8.2.3.1”</u>
p.119 10 行目	<u>d</u> が義務的なものである.	<u>d</u> が義務的なものである.
p.144 下から 11 行目	定義が採用されている.	定義が採用されている. <u>なお, 定義の最後の“能力”の原語は, “ability”である.</u>
p.204 3~4 行目	潜在的影響と <u>釣合いのとれたもの</u>	潜在的な <u>影響と見合ったもの</u>
p.206 5 行目	情報を <u>保持</u> しなければならない.	情報を <u>維持</u> しなければならない.
p.214 下から 4 行目	不可欠な要素と場合には,	不可欠な要素と <u>みなす</u> 場合には,
p.222 14 行目	c) コミュニケーションの <u>相手</u>	c) コミュニケーションの <u>対象者</u>
p.225 8 行目	③ <u>5.5.2</u> 品質方針	③ <u>5.2.2</u> 品質方針
p.226 3 行目	⑱ <u>9.3.2</u> マネジメントレビューの結果	⑱ <u>9.3.3</u> マネジメントレビューの結果
p.226 10 行目	( <u>3</u> ) JIS Q 9001:2008 品質マニュアルとの関係	( <u>4</u> ) JIS Q 9001:2008 品質マニュアルとの関係
p.226 下から 9 行目	上述( <u>2</u> )に対応する	上述( <u>3</u> )に対応する
p.228 9 行目	必要に応じて <u>特定</u> し,	必要に応じて <u>識別</u> し,
p.229 下から 2 行目	必要と <u>される</u> 程度の,	必要 <u>な</u> 程度の,
p.233 下から 3 行目	2) 組織が必要と <u>もの</u>	2) 組織が必要と <u>みなす</u> もの
p.243 11 行目	意図した目的 <u>及び安全</u>	意図した目的 <u>並びに安全</u>

位置	誤	正
p.244 4～6行目	<u>組織は～ならない.</u>	組織は、要求事項への適合に悪影響を及ぼさないことを確実にするために必要な程度まで、製品及びサービスの設計・開発の間又はそれ以降に行われた変更を識別し、レビューし、管理しなければならない。
p.244 下から4～3行目	<u>保証するのに必要な範囲で</u>	<u>確実にするために必要な程度まで</u>
p.250 7～8行目	<u>及びサービスの特性について～要求されている.</u>	及びサービスの特性と達成すべき成果について、明確化し、文書化することが要求されている。また b)は監視測定の利用、使用を要求している。
p.250 10行目	<u>監視測定資源の整備, ~g)能力の確認,</u>	力量の確保, f)アウトプットが以降の監視, 測定で検証できない場合の活動, g)ヒューマンエラー防止,
p.257 8行目	サービスのリリース”の中で	サービスのリリース”の中 <u>など</u> で
p.257 下から1行目	組織は、次の一つ <u>又はそれ以上の</u>	組織は、次の一つ以上の
p.259 下から6行目	組織は、 <u>パフォーマンス及び品質マネジメントシステムの有効性を</u>	組織は、 <u>品質マネジメントシステムのパフォーマンス及び有効性を</u>
p.262 下から2行目	e) <u>プロセスパフォーマンス</u>	e) <u>リスク及び機会への取組み</u>
p.262 下から1行目	g) <u>改善の機会</u>	g) <u>改善の必要性</u>
p.264 下から6行目	(4) “ <u>監査結果の活用</u> ”の意味	(4) “ <u>監査結果を関連する管理層に報告する</u> ”の意味
p.267 12行目	a) <u>継続的改善の機会を</u>	a)改善の機会を
p.268 下から8～7行目	a) <u>不適合を防止～サービス改善,</u>	a)要求事項, 将来のニーズに適合するための製品及びサービス改善, b)不適合の低減, 防止などのための改善,

2020年7月 日本規格協会